

夏の食中毒注意報!!

毎年夏場には、主に腸管出血性大腸菌O157やカンピロバクターなどの「細菌」による食中毒が特に多く発生しやすくなります。
また、ここ数年、生や加熱不十分な肉、洗浄不足の生野菜を原因とした食中毒が多く発生しています。
「いいねいな「手洗い」と確実な「洗浄・加熱」で、今年の夏もしっかり食中毒対策をしましょう。

【食中毒予防のポイント】

つけない 食べる前、作る前にはまづはしっかりと「手洗い」の2度洗い。まな板や包丁、さいばし・トングなどの器具の使い分けはしっかりと。

ふやさない 冷蔵庫などを効率的に活用して、食材の温度管理の徹底を。

やっつける 生野菜はよく洗い、肉は中心までよく加熱を。

東松山保健所
生活衛生・薬事担当
☎22-10280 FAX22-4251

食品の営業届出をお願いします!

食品衛生法が改正され「営業届出制度」が創設されました。
「営業届出」については、野菜や果物の販売業、弁当の販売業などが該当します。令和3年11月30日(火)まで

に管轄の保健所に提出する必要があるります。

「営業届出」は、食品衛生申請等システムを用いて、オンライン上で提出することもできます。

東松山保健所
☎22-10280
☎048-830-3608

HP <https://fas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>

蚊が媒介する感染症の予防対策

蚊が発生する季節を迎えました。病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかるおそれがあります。

屋外で活動する際は、肌の露出を避け、虫よけ剤を使用してください。
また、蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりをなくすことも大切です。

健康推進課
☎24-3921
FAX22-7435

有害植物に要注意!

山菜狩りなどで誤って有害な野草を採取し、食べたことによる食中毒が発生しています。また、有害植物による食中毒で、死者も発生しています。

は「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。
※詳細は県HPをご確認ください。



QRコード

障害者福祉課
☎21-1452

高齢介護課
☎22-7733
FAX22-7731

さらめけ☆サポーター養成研修

高齢者の介護予防を目的としたハッピー体操を地域の人に指導・普及するボランティアを募集します。
日 8月24・31日、9月14・28日、10月12・26日、11月9・16日(火)、12月9日(木)・14・21日(火)午後2時～4時
※そのほかに見学・実習が3回あります。

総合福祉エリア、北地区体育館など

対 市内在住のおおむね60歳以上の全日程参加可能で、研修終了後はボランティアとして活動できる人

定 20人(申込多数の場合、抽選)

内 ハッピー体操の動きや指導方法、運動理論など

講師 加藤優さん(都留文科大教授)

申・問 8月13日(金)までに総合福祉エ

国民健康保険の保険証を送ります

新しい保険証を7月中旬に世帯ごとにまとめて世帯主宛てに簡易書留で郵送します。8月になっても届かない場合は、保険年金課までお問い合わせください。また、新しい保険証(青色)は8月1日から使えるようになります。古い保険証(ピンク色)は、8月になってから保険年金課又は各市民活動センターに返却するか、本人で裁断する等の処分をしてください。
70歳から高齢受給者証の対象となる人や75歳から後期高齢者医療制度に移行する人等は、今回お送りした保険証の有効期限が短くなる場合があります。対象となる人には有効期限前に別途保険証を郵送します。

枝番記載のお知らせ

オンライン資格確認が開始されるに伴い、保険証の記号・番号のあとに枝番が記載されます。
※オンライン資格確認とは、医療機関や薬局などが被保険者の資格情報等を、オンラインで確認することをいいます。



問 保険年金課 ☎21-1403 FAX23-0076

リア又は高齢介護課へ。
総合福祉エリア
☎22-2125
☎21-7135
☎21-7433
☎21-7005
☎21-7165

7月1日から申請受付 令和3年度 国民年金保険料申請免除・納付猶予

国民年金保険料を納めることが困難な場合は、免除制度や納付猶予制度があります。免除制度は、全額免除と一部免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)があり、申請者本人と配偶者、世帯主の前年所得をもとに審査します。
50歳未満の人には、免除制度のほかに納付期限を10年に延長する納付猶予制度があります。この制度は申請者本人と配偶者の前年所得をもとに審査します。
※一部免除の場合は減額された額を期限内に納める必要があります。

令和3年度月額保険料

定額 16,610円	全額免除	0円
	3/4免除	4,150円
	半額免除	8,310円
	1/4免除	12,460円

※免除や納付猶予を受けた期間は年金の受給資格期間には入りませんが、老齢年金の受取額が少なく計算されます。

※学生は学生納付特例制度(学生証・在籍証明書が必要)、失業した人は失業特例制度(退職日が確認できる公的機関の証明(雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、退職辞令等)が必要)があります。

保険料の追納

免除や納付猶予を受けた場合に10年以内に国民年金保険料を納付すれば、本来支払った場合と同様に扱われます。

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例免除制度(令和3年7月～令和4年6月分)

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合、申請することにより国民年金保険料が免除や納付猶予となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

川越年金事務所
☎049-242-2657 FAX049-245-8919
保険年金課
☎21-1434 FAX23-0076

市政情報 講座・教室 イベント 募集・求人 健康 高齢者・福祉 ウォーキング 子育て 図書館 相談 市民情報(伝言板・文書)

高齢者・福祉

7月は虐待ゼロ推進月間です!

虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合

場 保健センター
対 市内在住の成人
内 歯と口の健康力チェック、口腔内チェック、歯周病リスクチェック
申・問 事前に健康推進課へ。
☎24-13921 FAX22-7435

大人のための健康歯援プログラム

日 8月4日(水)・24日(火)午後(時間は個別対応のため申込み後にお知らせ)

問 東松山保健所
生活衛生・薬事担当
☎22-10280 FAX22-4251

問 障害者福祉課
☎21-1452

問 高齢介護課
☎22-7733
FAX22-7731

さらめけ☆サポーター養成研修

高齢者の介護予防を目的としたハッピー体操を地域の人に指導・普及するボランティアを募集します。
日 8月24・31日、9月14・28日、10月12・26日、11月9・16日(火)、12月9日(木)・14・21日(火)午後2時～4時
※そのほかに見学・実習が3回あります。

場 総合福祉エリア、北地区体育館など

対 市内在住のおおむね60歳以上の全日程参加可能で、研修終了後はボランティアとして活動できる人

定 20人(申込多数の場合、抽選)

内 ハッピー体操の動きや指導方法、運動理論など

講師 加藤優さん(都留文科大教授)

申・問 8月13日(金)までに総合福祉エ